



飯豊町【山形県】 歴史文化基本構想

■ 策定年度：令和2年3月 ■ 人口：7,063人 ■ 市域面積：329km²
■ 担当課：飯豊町教育委員会（令和2年3月現在）



飯豊町の歴史文化基本構想は、町民団体・町民・行政の協働体制を核として、町民が飯豊町の歴史文化の物語を知ることによって飯豊遺産の価値を感じ、飯豊遺産の日常的なパトロールを実施することで状況を把握し、団体や行政が有する専門知識を有効に用いて保存・活用活動を推進していく施策を示したものである。

5 歴史文化を表す 3つのキーワード

散居集落、天養寺史跡とホトケヤマ、中津川の生産、
飯豊山の祈り、手ノ子宿と宇津峠の交通と輸送

課題

- ・人口減少、高齢化による文化財の滅失、散逸、忘却
- ・地縁的ネットワークの無力化による信仰、習慣の亡失

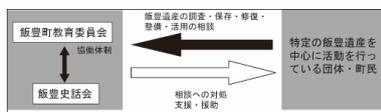
保存活用方針

- ・町民団体、町民、行政の協働体制
- ・歴史文化の物語を知る
- ・文化財を飯豊遺産と呼称する
- ・飯豊町第5次総合計画との連携

▲ 保存活用のための取り組み

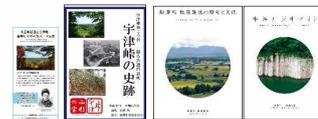
町民団体、町民、行政の協働体制

人口減少や高齢化がすすむ飯豊町の現状を踏まえ、「飯豊遺産」の保存・活用を図る協働体制を構築する。保存・活用に対して町民団体の有する郷土史、行政の有する文化財への専門知識を有効利用することで事業を展開していく。



歴史文化の物語を知る

「飯豊遺産」の価値と存在をより多くの町民に知ってもらうため、町の歴史文化を「3つの物語」に整理してパンフレットなどで周知する。加えて飯豊遺産のリストとカルテを作成することで情報を一元化し、町民による日常の中のパトロール体制を確立する。



文化財を飯豊遺産と呼称する

指定・未指定の文化財と文化財の類型に含まれないような文化遺産・自然遺産・地質遺産を含め「飯豊遺産」として位置づけ、飯豊町固有の歴史文化の物語を構成するもの、としてのイメージを具体化し、飯豊遺産の保存・活用を促進していくすけとする。

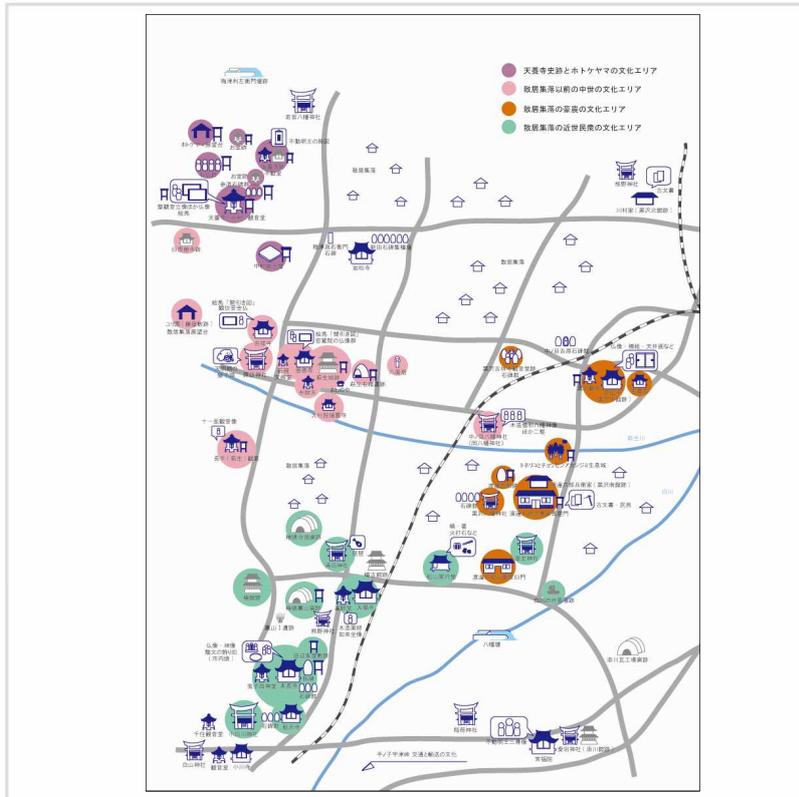


飯豊町第5次総合計画との連携

本構想は飯豊町第5次総合計画、特に地域のまちづくり活動に直結する「地区計画」と連携することによって、地域住民による飯豊遺産の保存・活用事例を増やしていく。このような目的から、活用地区を地区計画に有効に利用できるように設定していく。



活用地区



・文化エリア=活用地区
飯豊遺産の結びつきにより小さな物語を構成する領域である。本構想ではこれを活用地区に位置づけ、保存活用の枠組みとして、8つの地区を設定した。

・文化圏
文化エリアの結びつきにより大きな物語を構成する領域である。これを文化圏として3圏設定し、文化エリアを束ねる情報発信の枠組みとする。

東北地方

ストーリー

① 散居集落 農村の文化

- ① 散居集落以前の中世の文化エリア
- ② 散居集落の豪農の文化エリア
- ③ 散居集落の近世民衆の文化エリア
- ④ 天養寺史跡とホトケヤマの文化エリア

② 手ノ子宇津峠 交通と輸送の文化

- ⑤ 手ノ子宿と宇津峠の文化エリア
- ⑥ 松原宿と諏訪峠の文化エリア

③ 中津川生産と祈りの文化

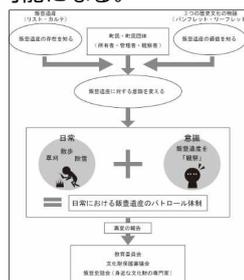
- ⑦ ジオサイトと生産の文化エリア
- ⑧ 飯豊山の祈りの文化エリア

策定後の成果（見込まれる効果）

① 未指定文化財の保存・伝承
町民が日常的なパトロールを実施し、その通報を受けた町民団体や行政が、それぞれが有する専門知識を活かして対処する、といった協業体制を整えることで、滅失、散逸、忘却の危機にある飯豊遺産を減らすことができ、飯豊遺産の保存伝承につながる。



② 町民による飯豊遺産の管理
より多くの町民が、飯豊遺産についてのパンフレット・リーフレットを通して飯豊町の歴史文化の物語を知り、飯豊遺産カルテ・リストを通して各遺産の詳細な情報を得ることによって、身近にある飯豊遺産の異常や変化をとらえる日常的なパトロールが実現し、町民による飯豊遺産の管理が可能になる。



③ 飯豊遺産を中心とした活動
飯豊町第5次総合計画の「地区計画」と本構想の「活用区域」の連携によって、今後の町づくり活動へ飯豊遺産が有効に活用されることになる。具体例としては萩生区：萩生城跡、中区：天養寺観音堂周辺、樺区：樺焼周辺の遊歩道の活用事業が実現化し、それらの飯豊遺産を中心とした活動が運用されていく。

